

平成30年度 第1回
藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2018年(平成30年)7月17日(火)

藤沢市環境部環境総務課

午後2時 開会

○山口参事 定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第1回藤沢市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます環境総務課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本審議会の委員数は、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例に基づき、19名で組織をさせていただいておりましたが、市民公募の川崎由香委員が平成30年3月末で辞任をいたしましたので、今年度は18名で組織させていただいております。

また、神奈川県湘南地域県政総合センター環境調整課の石塚隆夫委員が平成30年4月1日付で異動されまして、後任の西田積委員に委嘱をさせていただきましたので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西田委員 ただいまご紹介にあずかりました湘南地域県政総合センター環境調整課の西田と申します。湘南のセンターでは廃棄物と野生鳥獣の仕事をさせていただいていますけれども、いずれにしても廃棄物というのは、この社会をうまく回していく上で対応が欠かせない、しかし、対応が難しいものの1つだと私は考えています。皆様方の知恵と努力をいただきながら、うまくやっていくことが肝要かなと思っております。

きょうは勉強させていただけると思ってやってきましたので、ひとつよろしくお願いいたします。

○山口参事 ありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。

また、本日は、最上委員、松宮委員が欠席されておりますので、ご承知おきください。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

[事務局紹介]

○山口参事 以上となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ここから第1回審議会へと移らせていただきます。

初めに、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則によりまして、本審議会の開催要件は、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は出席が16名、委任状を提出されている方が2名の合計18名となっておりますので、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

議事にお移りいただきます前に、事務局を代表いたしまして、黛環境部長よりご挨拶をさせていただきます。

○黛環境部長 皆様、こんにちは。環境部長の黛でございます。

本日は、大変な猛暑の中を、この市役所までお越しいただきまして、今年度第1回目となります藤沢市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

今年度、藤沢市で予定している本当に主なものですが、2つございます。1つは、北部環境事業所の2号炉という焼却施設ですが、以前あったものを今年度解体して、これから本格的に建設に入る、これがかなり大きい事業です。もう1つは、10月から、焼却施設にごみを持ち込まれた方の手数料の値上げを予定しております。事業者の方などにとってはそれなりに負担がふえるということでございます。今年度ごく大ざっぱに大きいものを2つ挙げると、そういう形になります。

話は変わりますが、今テレビを見ますと、ほとんど西日本の豪雨の被害状況をやっているわけです。ここに来て、被害状況はほぼほぼ確定がされてきて、ごみの問題がやはり相当問題になっているということ、けさNHKのニュースでもやっていました。道路があつて、その脇に布団とか畳とか、災害ごみがずらっと並んでいるような状況です。2、3日前の新聞報道では、ごみが車の通行を邪魔している部分もあつて、相当渋滞も呼んでいるという報道がされておりました。

災害ごみというのは、私ども環境部にとって非常に大きな課題でございます。昨年、藤沢市では、災害廃棄物の処理計画をつくったのですが、その中でも余り細かいことは規定ができませんので、処理の大筋を定めて、ほぼ対応できるであろうという形だけをつくっております。これから市の環境部でも研修とか打ち合わせを行って、内容を固めていこうと思っておりますが、例えば今回の大豪雨と同じようなことがこの辺で起こったならば、恐らくごみの量はこちらのほうがあちらよりも数倍多くなるだろう。しかも、ごみの置き場はないし、道路は狭いしということであれば、相当悲惨なことになるのかなというのは予想ができるところでございます。

ですから、今後、私どもとしましては、その辺も万が一に備えて、一応準備を固めていかなければいけないと新たに思っているところでございます。それと同時に、藤沢市は基礎的な自治体でございますので、これまで進めてきたごみの減量、資源化に向けては、市民の方の日常生活の中で取り組めるようなことも地道に進めていきたいと思っております。いずれにしましても、市で行うことについては、こちらの審議会に諮らせていただいて、また皆様のご意見も反映しながら進めていきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

○山口参事 これより議事に入りますが、その前に、きょうお配りしている資料の確認をさせていただきます。

まず次第、委員の名簿、座席表がございます。資料1「食品ロスについて～食べものに、もったいないを、もういちど～」、資料2「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況について」、資料3

「スマホで毎日のごみ出しをもっと便利に!!」、また、カラー刷りで同じタイトルの「スマホで毎日のごみ出しをもっと便利に!!」という資料、また参考資料として、両面カラー刷りのA4の「藤沢市在宅医療廃棄物の出し方について」。

最後に「COOL CHOICE」と左側にローマ字で書いてありますが、その賛同書と、両面カラー刷りで、同じく左上に「COOL CHOICE」と書いてあるものがあると思います。この「COOL CHOICE」についてご説明をさせていただきますが、皆さん環境に携わっていただいておりますので、ある程度はご承知されているかと思うのですが、カラー刷りのものを見ていただきますと、こちらに関しては、環境省で、地球温暖化対策のためにこういった取り組みをやってみましょうというものが紹介されております。

写真で見ますと、一番左上に「エコドライブ」と書いてありますが、これは「ふんわりアクセルを踏めば、温暖化にブレーキがかかる」とか、その右ですと、「小まめに消灯しましょう」とか、その右斜め下にお子さんの絵が写っていますが、「残さず食べる」。きょう議題で食品ロスの関係も触れますが、そういったものとか、温暖化防止に資する取り組みを選んでやってみましょうという環境省が推奨している取り組みでございます。

もう1枚の「COOL CHOICE」の賛同書というのを見ていただきますと、本市も今年度、環境省とタイアップいたしまして、この取り組みを広げていきたいと思っております。賛同書を書いていただくのは1分もかかりません。最初に「宣言します」というところにチェックをしていただいて、次にメールアドレスですが、もしアドレスがわからないとか、アドレスを書くのが煩わしいとかいう場合は、ニックネームでも、片仮名でも平仮名でも、何でも結構ですので、そういったお名前を書いていただく。あと、お住まいの都道府県とか、性別以下を書いていただいて、きょう、もし可能であれば、ここにお集まりの皆さん全員に賛同していただければと思います。よろしく願いいたします。これはまた後で帰り際にでも私どもに出していただければと思います。

資料のほうで何か過不足等がございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、議事に入らせていただきますが、規則によりまして、審議会の議長には会長が当たることになっておりますので、横田会長に議事進行をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○横田会長 それでは、議事に入りたいと思っております。

本日の議題の(1)「食品ロス削減に係る取組み状況の報告について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○横尾主任 環境総務課の横尾です。私から、食品ロス削減に係る取組み、食品ロスについてというこ

とで説明させていただきたいと思います。

(パワーポイント)

まず食品ロスとは何かということについて簡単に説明したいと思います。

食品ロスとは、本来食べられたはずなのに、捨てられている食べ物のこと。例えば何かといいますと、1つ目が、食べ残しです。嫌いなものを残したり、おなかいっぱいになって食べ切れなくなって、そのまま捨ててしまう。2つ目が、むきすぎなど。料理のときに、レタスの外側の葉っぱを捨て過ぎたり、じゃがいもの皮などを厚目にむいて、食べられる部分まで捨ててしまったもの。3つ目に、期限切れということで、賞味期限とか消費期限が過ぎてしまって、そのまま捨てられてしまったもの。食品ロスというと、大きく分けてこの3つに分類できるかなというところです。

(パワーポイント)

日本の食品ロスは一体どれくらいの量があるのかといいますと、食品廃棄量が約2,842万トンあるうち、646万トンが食品ロスだと言われています。この量ですが、どのくらいの量なのかというのが皆さんピンとこないと思うのですが、世界食糧基金による世界全体の食料援助量の約2倍ということになっています。日本はこの約2倍の量を食品ロスとして捨ててしまっていることになります。

(パワーポイント)

そうはいいまして、万トンとか言われても、単位が余りにも大き過ぎてわかりにくいなというところだと思うのです。なので、簡単に言いますと、年間約646万トンというのは、1人1日お茶碗1杯分の御飯を捨てている。140グラムぐらいを捨てているというようなことになっております。

(パワーポイント)

これを聞いて、そうか、そのぐらいかというふうに感じられている方もいらっしゃるかもしれないのですが、例えば4人家族で考えますと、1日4杯分、560グラムも御飯を捨てていることになります。1日だったら、560グラムぐらいで済んでいますけど、例えばこれが1週間になると、28杯分捨てることになって、3.9キログラム捨てていることになります。さらにこれが1カ月になりますと、120杯分捨てていて、16.8キログラムも捨てていることになります。

(パワーポイント)

ちょっとしつこいかもしれないのですが、さらに、1年間、毎日御飯1杯分を捨てているということで計算すると、1,460杯分、4人家族で204.4キログラム捨てている。ついに200キロを超えてしまうぐらい捨ててしまっているということになっています。

(パワーポイント)

これだけ捨てているのはやはりもったいないよねということで、まずは食品ロスを少しでも減らし

ていきたいと思いますというヒントみたいなものをこれからお話ししたいと思います。

まず期限切れの食品を減らしていこう。では、どのように減らしていけばいいのかということですが、でも、まず食材を買い過ぎないというのが一番大きいところになります。買い物に行く前に、冷蔵庫の中をチェックしてもらって、必要なものを買きましょう。あと、買い物に行く前にメニューを具体的に決めてしまって、購入する食材をメモして出かけるというのも1つの方法になります。

(パワーポイント)

買い物に行った先でこういうシチュエーションはよくあると思うのですが、きょうの献立は牛乳たっぷりシチューにしよう。牛乳を買わなくちゃ。消費期限が長いほうがいいから、奥のほうから牛乳取ろうということで、結構皆さん頑張って、奥のほうから取られたりされていると思うのですが、でも、ここでちょっと待っていただきたい。

(パワーポイント)

実は3分の1ルールというものがあって、製造日、つくられた日から賞味期限までを3分の1ずつ区分けします。例えば製造日から賞味期限まで6カ月のものの場合ですと、納品期限は、できてから2カ月になるわけです。そうすると、納品期限の間に注文が入らなかったら、もうここで捨ててしまう。例えばその間、納品されて、今度は販売期限が3分の1であるので、4カ月目で小売店のほうで売れなかったら、賞味期限まであと2カ月もあるのに、小売店のほうで破棄してしまう。このような3分の1ルールというのがございます。

(パワーポイント)

なので、きょうの献立は牛乳たっぷりシチューですが、きょうの献立でもう牛乳は使ってしまうわけです。そういう場合は、もうすぐ使ってしまうから、ぜひ手前から取っていただくという意識をちょっと持っていただいて買い物に行ってくださいねと思います。

(パワーポイント)

買い物から戻ってきて、冷蔵庫の使い方ですが、冷蔵庫を上手に使うことができると、使い忘れとか食べ忘れがなくなりまして、結局食品ロスだけではなくて、家計のロスも減らせるということです。

例えば1つ目のアイデアが、使い忘れを防止するために仲間をまとめる。バターとかジャムとか、朝食に使うものをセットにして、一固まりにして保存したり、賞味期限とか消費期限が近いものなどを一まとめにするということ。

2つ目のアイデアが、食べ忘れを防止するために、透明の容器に保存する。中身と残量が一目でわかる透明の保存容器を活用しましょうということです。中が見えないと、何を入れたのか忘れてしまったり、早く食べなきゃという意識がなくなってしまうので、透明の保存容器を活用しまし

ようということ。

3つ目のアイデアが、二重買い防止ということで指定席をつくる。調味料はドアポケットに必ず入れるとか、肉類はチルド室の右のほうに入れておくというような定位置を決めていただいて、食品の迷子を防ぐということです。久しぶりに冷蔵庫を整理したら、奥のほうから、すごい昔の食料が出てきたというような経験をされた方もいらっしゃると思うのですけれども、そういうのを防いでいこう。冷蔵庫の使い方の工夫でそれが防げますということです。

(パワーポイント)

冷蔵庫のほうで工夫して保存していたけれども、それでも期限が過ぎてしまうこともあると思うのですが、ここで賞味期限と消費期限、皆さんご存じかとは思いますが、ちょっとご確認していただければと思います。

賞味期限というのは、品質が変わらずにおいしく食べられる期限のことです。なので、この期限を過ぎたからといって、すぐに食べられなくなるというわけではありません。色とかにおいとか味などをチェックしてもらって、異常がなければまだ食べることができますよという期限になっています。消費期限の場合は、安全に食べられる期限ということになっているので、この期限を過ぎたら、もう食べないようにしてくださいという期限になっております。ただし、一度あけてしまった食品は、期限に関係なく早目に食べるようにしてください。

(パワーポイント)

「減らそう！食品ロス」の食べ残しということで、嫌いなものを残したり、おなかいっぱいになって食べ切れなくなったものはどうしたら減らせるのかということなんですが、これは、食べてくださいというのが一番大きな解決法です。例えば宴会のときの食べ残しが一番多いと言われていて、この食べ残しを減らすためのキャンペーンが全国的に展開されております。3010 運動という名前ですが、乾杯してから 30 分間は席を立たないで料理を楽しみましょう。お開き 10 分前になったら、今度は自分の席に戻って再度料理を楽しみましょうという運動になっております。なので、皆さんこれから宴会をされる時、もし幹事さんになられたら、お開き 10 分前には、「皆さん、今残っている食べ物を食べてください」と一言声をかけていただくというのがいいのかなと思います。

(パワーポイント)

長々とお話ししてきたのですけれども、結局のところ、食品ロスをどうやって減らすのかという一番大きなポイントになるのは、「ひとりひとりの心がけが大切です！」というところになります。

(パワーポイント)

ここから「藤沢市の食品ロスの取り組み」についてお話しさせていただきます。まず「ごみNEW

S」という全戸配布させていただいている冊子で、食品ロスについて呼びかけを行っております。

(パワーポイント)

さらに、啓発物品として、マグネットシートを使った呼びかけも行っています。このマグネットシートですが、各ご家庭の冷蔵庫に張っていただいて、買い物に行く前などにちょっと見ることによって、ああ、そうだった、食材は必要な分だけ買うんだったという形で、ちょっと気持ちをとめてもらうようなものになっています。

(パワーポイント)

さらに、ごみ収集車による呼びかけもやっております、「食べものに、もったいないを、もういちど。」というステッカーをごみ収集車に張らせていただいております。

(パワーポイント)

また、エコ・クッキングというものを、藤沢市だけではないのですけれども、共催でやっています。エコ・クッキングというのは、環境に配慮しながら、買い物とか調理とか片づけを行うことです。野菜とか果物を皮ごと使ったり、捨てていた芯とか茎を使うなど、そういう食材を丸ごと利用しましょうというようなエコ・クッキングの講座になります。

さらには、農福連携として、市場での売れ残りとか、規格外品の野菜などを、こども食堂さんとかに渡しているというような事業もしております。

(パワーポイント)

藤沢市の家庭の食品ロスは結局どのくらいあるのかという調査も行っております。藤沢市の家庭の食品ロスの調査ですが、厨芥類全体の6.3%が食品ロスという結果になっています。

(パワーポイント)

食品ロスは実際はどんなものなのかというと、開封されていないお肉、長期保存向きの乾麺、開封されていないお豆腐、ジップロックに入ったままの食品、あんどーナツ、どらやきとか、そういうものになります。

(パワーポイント)

藤沢市内の食品廃棄物への取り組みということで、藤沢市では生ごみ処理機の購入助成もやっております。コンポスト容器、電動生ごみ処理機、キエーロ、この3タイプの購入助成をしております。

(パワーポイント)

さらに、事業系の廃棄物のほうですが、市内の民間事業者の湘南有機リサイクルさんによる食品廃棄物の飼料化処理も行っております。

(パワーポイント)

湘南有機リサイクルさんの飼料化処理は一体どんな感じなのかということだと思のですが、こちらに写真を用意しました。まず搬入された食品を投入口に投入して、袋を破くような機械に入れて袋を破きます。量を大体測定しまして、乾燥機で水分を飛ばす。あと、ふるいにかけてたり、飼料の平準化を行ったりして、飼料の原料として再生されるという形になっております。

(パワーポイント)

食品循環資源の再利用にご協力をお願いしますということです。ご自身がしっかり食べることで、食品を残したり、廃棄する部分がなくなるというのが一番いいことなので、先ほど私が言ったように、まず食品ロスをなくしていく、そういう心がけというのを1人1人が持ってしっかりやっていただければなというふうに思います。

これで私の発表を終わります。

○横田会長 ただいまの食品ロス削減に係る取り組みの状況の報告で、何かご感想なりご質問がありましたらどうぞ。

○岩隈委員 きょういただいた資料はとてもわかりやすくいいので、継続的に「ごみNEWS」に、何回も繰り返されてもいいですから出して、皆さんの目にとまるようにしていただいたらありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、最近、新聞でも、企業とか、大手のコンビニとか、そういうところも食品ロスをなくするような運動をしている記事をたくさん見かけますので、全体的にこの運動が動いているなというのを実感したところです。藤沢市、よろしくをお願いします。

○中野委員 湘南有機リサイクルにおける食品廃棄物の飼料化というのは、日量どのぐらいやっているのですか。

○須田課長補佐 湘南有機さんの能力としましては、1日11.5トンです。

○中野委員 これは各スーパーとかコンビニから持ってきたものだけということでしょうか。

○須田課長補佐 いえ、一般廃棄物と産業廃棄物と両方の施設になっております。一般廃棄物の場合、質が日によって違ったりするので、実質的には産業廃棄物のほうが入ってくる量は多いのかなという形です。

○中野委員 去年、各リサイクルとか、廃棄物の処理場に見学に行ったりしたのですが、こういうところとかを見に行くという計画はどうですか。

○須田課長補佐 湘南有機さんを見に行くことは可能だと思いますけれども、ちょっと狭いので、事業者さんと相談していただいて、ある程度人数は絞られるかなとは思っています。

○中野委員 今回のこういう審議会の中での計画というのはいないですか。

○須田課長補佐 こちらの施設につきましては、毎年審議していただいております実施計画のほうに位置づけをさせていただいております。私どもとして事業者向けに分別の方法をつくっているのです。そちらのほうにもこちらの会社を書いて、なるべくこちらで資源化をお願いしますということでご紹介をしている状況です。

○齋藤委員 スーパーのほうで古くなった野菜などもこのロスの中に入っておりますか。

○須田課長補佐 全体的な数字という話ですかね。食品ロスと食品残渣とあるのですが、全体の中には入っているような数値になっています。

○齋藤委員 そういたしました場合は、スーパーの野菜とかそういったものは、まだ食べ残しという中にも入るわけですね。よく古いところに置いてあるんですけども、そのほかにもあるのかなと思いついて、そういうのは資源化というか、ちょっと乾燥させたりすると、何かもっと違った方向に行くんじゃないかなと、私は乾燥野菜をつくったりして考えたりするのですが、そういったことはどうでしょうか。もしそういう提案があったとすれば可能ですか。

○須田課長補佐 先ほどの説明もあったのですが、賞味期限とか、衛生的な管理から、そういったことはなかなか難しいと思います。なので、要するに、人が食べられそうなものを動物の餌にしようという発想で、飼料化という形になっております。

○森外委員 今拝見した資料1の内容は、一般家庭からの食品ロスを減らしていこうというのが主な内容だったようですけれども、市民センターとか、災害時の備蓄品がありますね。あれのローリングストックに関してちょっと触れておいてもいいのかなと思ったのです。防災訓練などでどんどん使っていて、古くなったらその備蓄品を捨てているのもちょっと聞きましたので、そこら辺の備蓄品に関しても記載があってもいいかなと思いました。

○須田課長補佐 そのことについては、去年だと思いますが、ちょうど東日本大震災から5年たって、備蓄しているものはどうしますかと聞いたところ、やはり廃棄するとおっしゃってしまっていて、それはちょっともったいないなど、個人的にも私も感じておりますので、そこについては今後防災のほうと話し合いをしていきたいと思っております。

ただ、防災の考えだと、それを短くすることによって、どんどん短くなっていく。例えば1カ月短くしちゃうと、5年ごとに交代するとして、3回交換するたびに、3カ月分短くなってしまおうというようなこともあるので、そこら辺はお金との関係だと思っております。ただ、私としては、もったいないので、なるべく賞味期限が切れる前にみんなで食べていただきたいというふうには話をしていきたいと思っております。

○横田会長 無理に短くすることはないと思っておりますが、期限が来たらば公開するなりして、欲しい方は、

ここにあるからどうぞ自由に持って行ってくださいというようなことがわかると、取りに来る人もいるんじゃないでしょうかね。多分それで全部はけるのではないかと思います。

○齋藤委員 乾パンをパン粉にしたことがあるのですが、うちでのやり方では、パン粉がちょっと粗かったです。味がついているので、フライにすると、焦げやすい。ちょっと糖分があるので、でも、何かそういう方向に再利用できるんじゃないでしょうか。

○須田課長補佐 確かに乾パンとか、すごく使いづらいと思うので、そういったものの調理方法とかがあれば、そういったものを紹介できるのが本当は一番なのかなと思います。

○橋詰委員 ちょっとわかりにくいんじゃないかと思うのですが、多分この資料では家庭系の話を中心に説明されているような印象なんですけれども、食品ロスとか、食品廃棄量全体で見ると、家庭系はごく一部ですね。事業系のほうが多い。産廃は多くないと思うのですが、事業系一般廃棄物が圧倒的に多いはずですね。

したがって、家庭でどうするかという話だけを説明されると、事業系に対する指導はどうなっているんですかということはどうしても聞きたくなくなってしまいます。湘南有機リサイクルには、私は毎年学生を連れて見に行きますが、あそこは事業系だけしか受けていませんので。ただ、値段の問題のようなんですけれども、湘南有機リサイクルに搬入しないで、ほかで処理をしているところも実は多いんです。そういう意味で、市内の食品事業者に対する指導がどうなっているかという話をさせていただけるといいのかなというのが1点。

もう1つは、家庭での対策というふうに考えると、我々大人もさることながら、子どもも大事なかなという意味で、学校教育でどういうふうに行っているかというあたりも、もしあれば説明していただけるといいのかなと思います。

○須田課長補佐 先に事業者向けの対策ということで、私どものほうでは、多量排出事業者という形で立入調査をしている中で、食品リサイクルのお願いをしている状況です。あと、多量排出事業者向けに、先ほどもちょっと言いましたけれども、事業系廃棄物の分け方、出し方という形でパンフレットを送っています。そういった中で、湘南有機リサイクルさんを利用してくださいという話はさせていただいておりますが、やはり金額的なところが一番大きいです。

今後の話になるのですが、今回、事業系の処理手数料値上げというのがあります。これにつきましても、実は湘南有機リサイクルさんと事前にお話をさせていただいております。というのは、実際、一番分別されていて250円ぐらいというのを聞いておまして、それよりも上にしないと、なかなかリサイクルには回らないのかなという話がありましたので、そのところも考慮した料金設定という形になっております。

○金田委員 私、神奈川県の方の食品リサイクルの部分の委員を務めておまして、去年から神奈川県は全体的にかなり動いております。私は処理業者の団体の代表として出させていただいているんですが、まず橋詰先生が言われました処理関係につきまして、事業系の一般廃棄物が多いということですが、ここだと、湘南有機リサイクルがあるということですが、料金もさることながら、実は肥料、飼料などつくるものによって、品質によって受け取れる、受け取れないがかなりあるんです。要するに、リサイクルして出す側によって違います。例えばセブン-イレブン関係とか、イオンさんとか、そういった部分によって出し方がまるで違うんです。

リサイクルできる処理施設がなぜこんなに少ないかといいますと、今、県のほうも困っているところで、まずは事業体系として料金が成り立たなくて、事業としてなかなか成り立たない。もう1つは、においの問題とか、周りの部分がありまして、なかなかご理解が得られないので、処理施設ができないということが非常に多いです。

今、事業系一般廃棄物よりも産業廃棄物の処理で出てくる動物性残渣と言われるものですが、食品をつくっているところの端材、そういったものは単品目でありますので、そちらがほとんどリサイクルされている状況でございます。ですから、食品につきましては、そういった部分の取り手の肥料と飼料によって難しいので、その部分が網羅できないと、なかなかうまくできないという状況だと思います。

湘南有機リサイクルさんにつきましては、弁当とかいろいろされているのですが、ただ、そこで取るビニールとか、そういったものがかなり難しい状況と聞いております。あと、油分の関係があります。弁当関係は油分がかなり多くなりますので、その部分が使われるところが、技術的にいろいろありまして、それが進まない点かなと思っております。

県としましても、食品リサイクルをいっぱい出されるのはかなり指導をして、もう減量化しなさい。法律的にも、ある事業者さんには、何%はしなさいという感じで義務づけられておりますので、その点では進んでいる状況でございます。状況報告としてはまず1点ですが、藤沢市としては、できればそういった処理施設がどんどんできていただければ非常に助かるなと思うし、切に願うところでございます。藤沢市もかなり民家が多いところでございますので、その点については難しいかなと思っている状況です。

報告ですが、あとは、これも今県のほうでもよく出ているんですが、もちろん食べ残しはしちゃいけないということであるんですけど、一番望んでいることで消費者団体がよく言われるのは、賞味期限と消費期限をよくアピールしてください。多分ここにいる皆さんは、環境に対する意識が高いのでご理解できていると思うんですけど、一般の方はかなりわからないのです。賞味期限が来たら捨てな

きゃいけないんだというのがかなり多いみたいですので、賞味期限と消費期限をもう少しアピールしよう。

あとは、自分たちの冷蔵庫にどれだけのものを買って、どれだけごみが出たのかを、これからは見える化しようという動きが出ております。できれば、何かいろいろアプリとか使って見える化しなければいけないという状況ですね。それをして買ったものに対してどれだけごみを捨てるのか。これが出れば、各家庭でも若干減るのではないかという動きがありますので、そちらのほうもいろいろと検討していただければと思います。今回、食品ロスを減らすに当たっては、できる限りのリサイクルをしたいのと、可燃ごみを減らしたい意向だと私は感じますので、地道ですけど、この部分も啓発活動していただければと思っております。

あと、3010 運動ですが、これは環境省が打ち出しております、環境省のホームページを見ると、載っております。宴会の初めの30分、席に着いてちゃんと食べて、終わり10分食べてください。そうすると、ホテルとか、いろいろな部分の残渣が少なくなりますので、お願いします。そこにつきまして、三角柱を紙でつくるのがあるんです。それをプリントアウトして、宴会場のテーブルに立てると、運動がありますからということですので、そこら辺もいろいろ啓発すればよろしいかなと思っております。私も団体でよく宴会をやるのですが、なかなかそれを言っていないので、これからはできるだけ言うようにして、食品残渣を少なくしようかなと思っております。

報告とお願いですが、そんな感じではしておりますので、よろしくお願いします。

- 横田会長 一口に食品ロスといいましても、調理前の食品ロスと食べ残しとは大分質が違うんですね。調理後ですと、どうしても食塩が多くなります。処理の側にとって食塩は大敵ですので、同じ食品ロスでも食べ残しは罪が深いということ、出す方によく知ってもらわなければならないかなと思っていました。
- 岩隈委員 私、個人的なことなんですけども、小さな冷凍庫を買いました。ひとり住まいですので、つくると、同じものを何回も食べなくちゃいけないんですね。そうすると、やはり捨てるような状況になるのを、私はこういうのをやっていますので嫌なので、まず買いますと、すぐ調理します。調理して冷凍できるものは冷凍します。何日かたって、それをまた食べるという感じで、なるべく出さないように、それから、ごみは例によってキエーロとかコンポストで処理して、個人的にはちょっと頑張っているつもりです。
- 齋藤委員 賞味期限のアウトレットとか、そういうのを食品会社のほうでやってくださらないんでしょうか。例えばこの間、知り合いの人と一緒に宮原のほうに行って、ケーキとかそういった類の食べ物を、賞味期限の2、3日前のものを半額ぐらいで買ったことがあるんです。だから、賞味期限のア

アウトレットというのを各食品会社の方が宣伝してくだされば、安いから、皆さん買ったりするんじゃないでしょうか。そういう家計にも優しいかなと思ってお尋ねしました。

○金田委員 それについてなんですが、実はフードバンクというのがあるんです。まさにそのとおり食品を活用する部分なんです。賞味期限が切れたようなものをフードバンクが取っておりまして、こども食堂とか、施設の部分に食材として使われる活動をされております。アウトレットとかそういったものは、健康面とか責任上の問題がありまして、商売としてなかなか難しいところがあります。そういった部分はフードバンクがありますので、調べていただければ、その部分で活用できると思います。よろしく願いいたします。

○横田会長 ほかにございますでしょうか。——ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

(2)「藤沢市一般廃棄物処理基本計画における評価項目の進捗管理について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○須田課長補佐 私から、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況について」ということでお話をさせていただきたいと思います。平成 29 年 3 月に策定しておりまして、実際、運用としては平成 29 年から、これに基づいて施策を展開していくという形なので、今回、初の進行管理状況ということで確認をさせていただきたいと思います。

(パワーポイント)

まず「ごみ排出量の状況①」ということで、平成 18 年度からの状況になっております。これを見ていただくと、平成 19 年度から徐々に減って、平成 24 年度にちょっとふえているのが見えます。平成 19 年度にごみ処理の有料化ということで、大分減ってきてはいるのですが、平成 24 年度に C-X の大きな開発があったことから、ごみがかなりふえている状況です。見ていただくと、平成 24 年度以降、家庭ごみのほうはそんなに変わってないのですけれども、事業系のほうがちょっとふえていて、ここ最近横ばいというような状況です。

これでも 1 人当たりの量が減っています。というのは、人口なんです、平成 18 年は 39 万 8,500 人ぐらいだったのが平成 29 年 10 月 1 日は 42 万 8,000 人と、かなりの人口がふえています。平成 27 年度比でも 5,000 人ぐらいふえていて、毎年 2,000 人ぐらいふえているような計算となっています。

(パワーポイント)

「ごみ排出量の状況②」ということで、これはちょっと違った見方のグラフになります。可燃ごみと資源と 1 人 1 日当たりの家庭ごみの要処理量、それから不燃ごみと事業系のごみという形になります。こちらを見ていただいても、平成 19 年に可燃ごみの量がかなり減っているというのがわかります。また、事業系ごみが平成 24 年度から大分ふえているというのがわかります。

上の赤いグラフですが、1人1日当たりの家庭ごみの要処理量、要するに、資源を除いた量になります。今回、国のほうで第4次循環型社会形成推進基本計画が6月に策定されまして、以前、500グラムだったのですが、440グラムということで、少し達成していない状況でございます。

(パワーポイント)

藤沢市の目標として1つ目の「排出抑制目標」となっております。平成27年度は898グラム。平成33年度、38年度と人口がふえるので、このままふえる予想だったのですが、平成29年度は876グラムで、27年度に対比して22グラム減少しております。ちなみに、国の新たな目標だと850グラムなので、そこにはまだまだ足りない状況です。

(パワーポイント)

「資源を除くごみの減量目標（市民1人1日当たりの要処理量）」です。平成27年度が692グラムです。中間目標年度の平成33年度、計画目標年度の平成38年度に対しても、目標を達成している状況です。平成29年度は平成27年度に対して14グラム減っています。

(パワーポイント)

目標③「資源化率目標」です。「灰溶融等資源化を含まないごみ排出量中の資源物の割合」で、平成27年度24.5%に対して、平成29年度24.2%です。マイナス0.3ポイントにとどまっております。ただ、目標は24.3%なので、目標を達成していない状況となっております。これは何が原因かということですが、基本的には本、雑紙の減少が多いと考えております。

(パワーポイント)

目標③「資源化率目標（資源化率Ⅱ）」です。「灰溶融等資源化を含むごみ排出量中の資源物の割合」で、こちらも減少している状況です。先ほどと同様に、本、雑紙の量が減ったのが原因かと考えております。この目標ですが、廃棄物処理法の基本方針として、平成32年度の国の目標として約27%というのがあるので、それについては国の目標以上の数値とはなっている状況です。

(パワーポイント)

目標④「最終処分率」です。平成27年度0.22%から平成29年度0.08%という形で目標値を上回っている状況です。実際の量として、平成27年度の最終処分量が304トン、平成29年度が114トンで、3分の1程度に減っているという形です。ただ、かなり量が少ないので、年度でのばらつきが出ているような状況でございます。

(パワーポイント)

目標⑤「事業系ごみ排出量」です。平成27年度が3万6,910トン、平成29年度が3万6,429トンで、481トンの減となっております。これについては、人口増に伴い、事業系のごみがふえるという

予想を立てている中で減少して、目標値を達成できるのではないかというような状況です。ただ、平成 29 年度は、まず 1 つが、冷夏であったことが大きいと思います。それによって消費が余りふえなかったということ。もう 1 つは、テラスモールが改修をしております、こちらのほうでゴミが余り出なかったのではないかという予測をしております。冷夏のために、家庭ごみのほうも余りふえなかったのではないかと考えております。

(パワーポイント)

次に、「市町村一般廃棄物処理システム比較分析」ですが、環境省のつくっているツールを用いたものです。日本全国の自治体のデータを比較するような形になります。この結果につきましては、類似の 35 自治体の平均値をもとに分析をしている状況です。一番上が「人口一人一日当たりごみ総排出量」ですが、大体同じぐらいという形です。右側の「廃棄物からの資源回収率」については、ややよいという評価になります。「廃棄物のうち最終処分される割合」については、かなりいいという評価です。「人口一人当たり年間処理経費」については、少しよくない。「最終処分減量に要する費用」についても少しよくないという評価になっております。こちらは灰の全量溶融化をやっていますので、最終処分をしないために経費をかけている状況が見られるという結果になっております。

(パワーポイント)

「生活排水処理率」ですが、これについても目標がございます。生活排水処理施設の目標が平成 33 年度は 96.7%、平成 38 年度が 97.1% となっております。それに対して平成 29 年度の実績が 95.1% です。数字的にはこのような形になっておりますが、平成 27 年度比で、公共下水道人口が 5,500 人程度ふえておりました、また、合併処理浄化槽人口も 55 人ほどふえているような状況ですので、パーセンテージはよくないんですけれども、生活排水の処理率は計画どおり上がっていると考えているところです。

(パワーポイント)

「管理指標 (1)」です。施策を行うに当たって管理指標を設けておりますので、振り返りというか確認をしていきます。

まず「商品プラスチック等の回収量」です。上下はありますけれども、平成 25 年度からほぼ変わらずという形になっております。

「多量排出事業者への立入指導」です。平成 25 年度から比較しまして、平成 26 年度、27 年度、ちょっと減ったんですが、平成 29 年度は 23 件という形で若干ふやしております。

「施設での抜き打ち展開検査実施日数」です。平成 25 年度は 5 日程度行っておりますが、平成 29 年度は 3 日と減っております。これは焼却施設の事故とか、そういった関係で、なかなかできなかつ

たという事象がありました。

「許可業者への指導件数」です。毎年10件程度はあるという形です。この指導件数は、多いのがいいのか、少ないのがいいのかというところもありますが、毎年それなりに指導をしているというような状況です。

「一声ふれあい収集対象世帯数」は、やはり年々ふえているというような状況です。

「剪定枝の資源化量」についても年々ふえている状況です。

「事業系剪定枝資源化量」は参考値となります。事業者から民間事業者への剪定枝の処理をしているところです。平成25年度からちゃんと数値を把握していつているところですが、年々ふえて、平成29年度は9,000トン以上の実績が出ております。ここら辺も事業系の廃棄物が減った一因になっている可能性があります。

「特定処理品目の分別排出量」は、年間130トンぐらいになります。平成29年度から小型二次電池とボタン電池を分別収集するようになりましたので、小型二次電池の部分を見ていただくと、かなりふえている状況です。

「使用済小型電子機器等引き渡し量」です。BOX回収ということで、平成29年度から対象品目をふやしましたので、それに伴いまして、以前の2トンぐらいから5トンへとふえております。

「不法投棄ごみの収集量」は、平成25年度が36トンぐらいだったのが、平成29年度は14トン程度で、半分以下に減っている状況です。

(パワーポイント)

「管理指標(2)」の「生ごみ処理機購入補助等実績」です。平成25年度が430基だったのですが、平成29年度が188基と大分減っている状況です。

「ごみ減量推進店認定数」は、上下はありながらふえているような状況でございます。

「焼却灰溶融等資源化量」は、1万1,000トンぐらい毎年出している状況です。

「廃棄物減量等推進員の研修参加者数」は、毎年同じぐらいの人数の方が参加されているところです。

「1日清掃デー参加人数」は、平成25年度1万8,000人から、年々若干減っているような状況ですけれども、こちらは天候に左右されるところが大きいのかなというところです。

「海岸等清掃実績」も毎年度減っている状況です。

「ゴミゼロクリーンキャンペーン参加人数」は、若干ふえたり減ったりしながら、5,000人強という参加者がいらっしゃるということです。ただ、団体として平成25年度から徐々にふえているような状況です。

「施設の見学者数」は、リサイクルプラザ藤沢の啓発施設ができてからかなりふえているような状況です。

「ごみ体験学習実施件数」は、小学校とか幼稚園、保育園などに行って実習するようなものですが、毎年5,000人程度参加していただいているという形です。

最後に「可燃ごみ組成分析における食品ロスの重量割合」は、前年度から開始をしまして2%程度ということで、これにつきましては今後状況を見ていくというようなものになっております。

(パワーポイント)

最後、「今年度の減量化に係る主な施策」ということで、冒頭、黛部長からもありましたけれども、10月1日から事業系ごみのごみ処理手数料の改定をします。今の10キロ当たり200円から270円というところで動いておりますので、実際、10月1日以降、事業系のごみの量がどうなるかというところは注視していきたいと考えております。

私からは以上となります。

- 横田会長 ただいま藤沢市一般廃棄物処理基本計画における評価項目の進捗管理状況につきまして説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ありましたらどうぞ。
- 野中委員 「市町村一般廃棄物処理システム比較分析」のグラフで、「廃棄物のうち最終処分される割合」というのは、平均に比べて非常に高くなっていると読むのですか。
- 須田課長補佐 こちらは最終処分をしていないというふうに読んでいただく形です。
- 野中委員 最終処分に回らなかった量ということですか。
- 須田課長補佐 そうです。回らないという形です。これだと17%ぐらいという形です。悪いところが、一番上が17%という形になります。
- 齋藤委員 私はごみについてすごく関心を持っておりまして、今まで捨てられたごみというべきものか、そうでないかと考えるべきか、ちょっと判断がつかないのですが、九州の鳥の手羽先を今までは捨てていたんですけども、あるとき、それを唐揚げにして売ったところ、すごく人気になったということを見聞きしたことがあるかなと思うのです。そのほかにも、それと同じような事例を何点か私も見聞きしているので、ごみというものは宝の山ではないか。持っていく方によってはすごくそういうふうにもなるのではないかと常日ごろ思っております。

そこで、今回、藤沢市のほうでできないかなと思っております中で、うちはペットを飼っているのですが、ペットフードの入っている袋を見ますと、中の面がとてもきれいなアルミの加工をされているんですね。そういったものは食品の中にも、おせんべいの袋、個包装とか、すごくきれいなだけ

れども、そういうふうに使っているのは、ごみなんでしょうか、プラトレイになるんでしょうか、そういうものが結構あるなということに気がついたのです。それを捨てて燃やしてしまうのは、資源としてとてももったいないのではないかとということで、それはそれで集めて、集めるに当たってはポイントを1ポイントとか、そういうふうな感じで集めて、それを再包装にできないかということをやちょっと考えていただければと思ったのです。

あと、ストローは、いち早くスターバックスなどが反応されて紙のストローにされました。私はそれについては、うちもずっと何代かの宮大工なものですから、かんなくずとか、ああいうのに非常に興味を持ってしまして、木にはすごく丈夫なセルロースがあると思いますので、そういったかんなくずなども集めて、加工した場合は、ストローみたいなものができるのではないかなと、ストローの問題が起きたときにちょっと考えたのですが、そういったものも考えていただけないかなと思ったのです。

もう1点は、柿の皮です。柿の皮はすごく捨てられてはいるのですけれども、柿の皮には栄養分的にとってもいいものがあるって、サケの成分、今すぐ出てこないのですけれども、それに匹敵するような成分があるようなことをちらっと聞いたのです。ほかのところで見聞きしたものですから、私も柿の皮を乾燥させて、それを粉末にして何か使ってみようかなと思って個人的にやったりはしています。そういったものも、柿のシーズンになったら、皮だけポイント制で集めて何かやってみるとか、そういった取り組みはできないんでしょうかと思っています。

- 横田会長 「食品ロスについて」というパンフレットは非常にわかりやすくつくられていますので、これもただ出すだけではなくて、食品ロスを少なくするコツみたいな今のような知恵を入れると、なおよろしいのかな、ご意見を聞いて、私もそんな感じがいたしました。
- 岩隈委員 今の柿の件ですが、私は、柿の葉っぱを蒸して、乾かして、空煎りしてお茶にします。柿の葉のお茶はすごく体にいいです。江の島かどこかで講習会があって、それに参加して、うちも柿の木がありましたので、お茶をつくりました。藤沢市もそういうイベントみたいな、柿の葉のお茶の講習会とかを、たまにやられたらよろしいのではないのでしょうか。
- 齋藤委員 そうですね。そういうロスを再利用する部署とかいうのを新しくつくっていただいて何かやるというのも、結構いろいろな面で楽しいし、仕事にもつながるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- 横田会長 市としてやれることと、また個人個人でも率先してやれるものがあれば、やっていただくというのがよろしいかと思えます。
- 野中委員 ゴミゼロクリーンキャンペーンとか、海岸の清掃ビーチクリーンのいろいろな活動をされ

ているかと思うのですが、例えば大学などですと、藤沢市に住んではいないけれども、藤沢の大学に通っている学生がたくさんいるかと思うのです。そういう学生には、藤沢市としての取り組みとか、藤沢では実はこういう分別をやっているんだという情報がなかなか伝わらない。大学の中でのごみの出し方は、一般家庭の出し方と全然違いますので。ただ、そういうことに興味、関心を持っている学生は一定数いるので、例えば大学とか高校に向けて、こういうクリーンデーがありますよとか、キャンペーンをやるので、何月何日に来てくださいみたいなアナウンスを積極的に出していただくと、学内などでも声をかけやすいのかなと思っています。

ホームページにわざわざ見に行くと、確かに載ってはいるのですが、気がついたら終わっていたねみたいなのところがあるのです。すごく熱心に取り組まれているので、藤沢市に住んでいない、でも、藤沢に通ってきている学生たちの目にとまるような広報の仕方というのをぜひ考えていただければなと思います。

○横田会長 あと、外国人観光客とか、最近ふえているのですね。江の島などに行きますと、外国人がかなり多い。ああいう方々も、先ほどのまとめの資料を見ますと、不法投棄などはむしろ減ってきていますので、マナーが大変いいのかなとは思いますが、やはり藤沢のルールというのは全く知らないはずですので、そういうこともわかるようなパンフレットみたいなものを、観光客向けといたしますか、藤沢へ来る観光客というのは、大概泊まらないで、日帰りで帰ってしまうかもしれませんが、そういう方にも、藤沢はこんなことをやっていますので、こういう点は気をつけてくださいねということがわかるような伝達があると、なおいいのかなと思いました。

○森外委員 「管理指標（1）」の表の下から2番目の「大型ごみからのピックアップ回収量」というのは、具体的に内容を教えていただけますか。

○須田課長補佐 通常、大型ごみでいろいろなものを回収してくるんですけども、そういった中で、家電類だけ抜き出して、資源化をしているというような状況です。

○森外委員 主に家電になりますか。

○須田課長補佐 家電だけという形です。要するに、電気で動くものだけです。

○岩隈委員 今、私が任意で参加している地球温暖化対策協議会というのがあるのですが、そこで、オリンピックに向けて、ごみ箱とか、トイレとか、いろいろそういうものを外国の皆さんに示すのに何がいいのかというのを今やっているのです。

私、個人的に連休のときに、市のトイレとか、江の島の中心のところですけども、写真に撮って、ちょっとまとめました。そうしましたら、江の島はごみが1つも落ちてないんですよ。私はびっくりしたんです。外人はマナーが悪いとか言われていますけれども、江の島に関しては本当にごみが

下に落ちてないんですね。これはとてもいいことだなと思いました。ちょっとご報告です。

○齋藤委員 ごみを燃やして、それで発電をしているというのを、この間、新聞でちょっと見たことがあるんですけども、そういうのは石名坂でやっていらっしゃるんですか。

○丸山北部環境事業所長 現在、藤沢市に焼却施設が石名坂環境事業所と北部環境事業所の2カ所ございます。発電は、石名坂環境事業所が先に始めまして、今現在、北部環境事業所の1号炉と、先ほどご説明しました2号炉がこれから改築しますので、1炉ございます。そちらでも発電を行って、できた電気で場内の機械を動かしたり、それでもなおかつ余った電力に関しましては、外部に売り電という形で売っているというようなことを行っております。

○齋藤委員 そういうのを市民のほうにPRしてほしいですね。

○三觜委員 「管理指標(1)」に「多量排出事業者への立入指導」と「許可業者への指導件数」というところがあると思うのですが、件数はいずれにしても、指導した結果どれだけ減ったかとか、変わったかというデータは、いずれ今後発表されるのか、特にやっていないのか、その辺はどういうふうな形になっているのか。また、コンポストとか、そういう処理機によって、現状どれくらい減っているかというのがデータ化されているのかどうか、その点をお聞かせいただけたらと思います。

○須田課長補佐 まず「多量排出事業者への立入指導」ですが、基本的には立ち入った件数という形になります。なので、全てが全て指導対象というわけではございません。行って確認して、その場で終わる場合もあれば、分別方法が悪かったりした場合には、後日また行く場合もありますので、数値的にはなかなか難しいと考えております。

また、「許可業者への指導件数」についても、いろいろな指導があって、一概にこれで改善してどうのこうのというよりは、通常どおりに業務を行うように指導するという形ですので、これも数値的にはなかなか難しいと考えております。

また、生ごみ処理機の関係ですが、以前の基本計画では、そちらを出たものとして捉えるという計画をつくっていたのですが、あくまでも排出の予測になってしまって、数値管理が非常に難しいというところで、今回、排出量という数値管理にしました。どこが難しいかということ、世帯数でごみの出る量が変わったり、以前、年間500キロぐらいという推定をしていたのですが、生活が変わってくると、10年前につくった指標が、今そんなに出てないというところがあるので、それを評価するのが難しいというところで、あくまでも補助の実績の基数を管理指標とさせていただいております。

○岩隈委員 コンポストとかそういうのは、売れた数字ですか。

○須田課長補佐 そうです。

○岩隈委員 私がとても残念に思うのは、コンポストの値段が上がったんですね。皆さんがなかなか買

わないコンポストの値段を上げてしまったから、なお買えないと思うのです。だから、昔のように1基1,000円ですか、それにしてもっと啓発をされたらいいのではないかと思います。

○横田会長 鎌倉市ですか、市役所の前に、ただで持っていけるようなコンポストの山ができていますね。ああいうふうなことはまねしてもよろしいのではないかと思います。

○金田委員 資源を除くごみの減量目標というのがありまして、市民1人1日当たりの要処理量とか、資源化率もあるんですけど、これは人口に応じてお出しになっているのですが、現状、ほかの市町村も、県にしてもそうなんですけれども、年齢別でかなり変わってきていると思うのです。できればこれからデータを出すのに、総人口というのも必要でしょうけれど、逆に年齢別で、ごみの排出量とか、そういったもののデータを把握したほうが、今後の減量化に非常に役立つのではないかと考えているのです。大まかな分類でもいいんですけど、やはり高齢化社会になってきていますので、高齢者と若い方ではごみの出し方が全く違うと思うんです。それに対して啓発活動も変わってくると思いますので、そこら辺もこれから考えていただければと思うのです。よろしくお願いいたします。

○横田会長 ただいまのご意見については、事務局から何かお考えがございますか。高齢者対策ということでご意見が出ましたけど、これからの1つの判断の材料ですね。

○刈屋主幹 若者と高齢者の生活慣習の違いということがあると思うので、確かにデータがとれば、今後非常に役立つ、または減量化の作戦に展開が出来るのかなと思っています。ただ、とり方をどうするかというのは非常に難しく、市民の方にダイレクトのアンケートをとるのか、そういった方法しかありませんので、その辺も含めてちょっと考えさせていただきたいと思います。

また、先ほど会長からありました鎌倉市役所で無料で配布していたということですが、実は平成10年当時、うちの環境部のほうでも、電動生ごみ処理機でできた堆肥を毎週月曜日に配っていたという実績があるんですけども、機械の老朽化に伴って、なかなかまい堆肥ができなくなったということがあって、それはやめたのです。

また、藤沢小学校のほうでも、生ごみ処理機がありまして、学校の給食残渣を堆肥化して配っているということはいまだに続いております。ただ、機械が壊れてしまうと、なかなかできないということがあります。こういったところも踏まえながら、各個体では、生ごみに対しての取り組みというのは進んでいます。

あと、委員さんの中でコンポストの値段が上がったということがあったのですが、市内では、平成3年から約2万6,000基ほどのコンポストが販売されています。全部がフルに使われているという想定で話になりますけれども、18万世帯のうち、戸建てが約45%という中での2万6000基です。

ただ、値段が上がってしまったというのがあるのですが、コンポストは使い方を間違えると、にお

いのもととか、ハエのもとがいろいろ出てきたりして非常に難しいということで、最近はこちらのほうでもキエーロという機種にシフトしております。ただ、値段のこともありますので、この辺は補助の中でうまく活用できるようにしたい。当初8,100円で売っていたのを今5,000円に落としています。ちょっと大きいので、スリム化しているのを鎌倉でも出していますが、今後はこういったものも考えながら、値段のほうももう一回考えながら普及ができればなと思っております。よろしく願いしたいと思います。

○岩隈委員 私はコンポスト2台、キエーロ1台使っているのです。キエーロはキエーロの出すものと、キエーロに入れられないものはコンポストに入れて、両建てでやっているのです。前にちょっと意見を出させていただいたのですが、四角いのは虫が湧くのです。ところが、丸くてキュッと締めるのは密閉されるので、そんなに虫が湧かないんです。私が使っている段階では、虫の件では、虫もある程度いるから、中のごみというか、それが減るんじゃないかなという意識でやっているんです。虫とか、においとか、私が使っているものはそんなに気にならないです。

それから、ちょっとお話を聞いたところによると、ミミズをコンポストに入れるといいということですが、それはまだ私は実際にやってないからわからないんですけども。コンポストも、もっと啓発をちゃんとすれば、とても便利なんですね。とりあえず私はキエーロと両方でやっています。コンポストにはにおいも気にならないということをごとお話しさせていただきました。

○橋詰委員 ちょっと細かなことですが、今後同じような説明資料をつくる時に気をつけてもらったほうがいいかなという意味で言うのですが、例えば1枚目の右下の図で、目標①の「排出抑制目標」があります。これだと「廃棄物排出量（市民1人1日当たりのごみ排出量）」は、898グラムが876グラムというふうになっています。これは事業系を含んでいるのですよね。

○須田課長補佐 事業系を含んでいます。

○橋詰委員 よく読んでいくと、それがわかるんですけど、「1人1日当たり」というと、多分、普通の市民の方は、事業系を余り意識しないようなイメージを受けてしまいがちだと思うのですよ。逆に「ごみ排出量の状況②」というのは、「1人1日あたりの家庭ごみ要処理量」というふうに「家庭ごみ」と書いてあるのでわかるんですけど、裸で「ごみ」と書いたときに、わかる人はわかるんですが、どうも家庭ごみしか意識されない場合があるような気がするのです。そこはよく書き分けないと、混乱してしまう。例えば家庭ごみのところで、450グラムくらいの話が、資源を除くところで、今度692グラムになっていたり、これは何なんだと、混乱してしまうのです。その辺はちょっと気をつけていただいたほうがいい。しつこいようになってしまいかもかもしれませんが、どこか下のほうに注でもつけていただいたほうがいいのかなということが1点。

それから、さっきの説明でよくわからなかったのが、事業系ごみの排出量で、平成 29 年度減ったのが、テラスモールがどうかおっしゃったような気がしたのですが、それはどういうことですか。

○須田課長補佐 一部のお店が改修になっていて、要するに、お店が半分ぐらいになっていたということがありますので、その分のごみが減っている印象があるということです。

○橋詰委員 回収ということは、自分のところでも自己回収したという意味ですか。

○須田課長補佐 お店を改修しているということです。

○橋詰委員 そちらの改修ですか。わかりました。

○横田会長 今、橋詰先生がおっしゃられたとおり、確かに私もちょっとわかりにくかった。ですから、目標①と目標②の違いがはっきりわかるような説明が要るかなと思います。

○齋藤委員 学校給食についてちょっと伺いたいのですが、結構捨てられるという話を聞いたことがあるのですが、どれくらいなのでしょう。

○須田課長補佐 今データを持っていないので、量的にはすぐにはわからなくて申しわけないのですが、実は 1 カ月前ぐらいに、学校給食とか、そういったところに対しても、ちょうど食品ロスのお話をさせていただいております。そういった中で、食べ残しとか、そういったものを減らすという意識啓発ができました。学校給食は食べむらが結構あるということなので、なるべくそういったものがないようなことを考えていくというように言っていただきましたけれども、ごみがふえるとお金がかかるというのは間違いないので、そこら辺は当然意識してやられておまして、そこはご承知いただければと思います。

○横田会長 ほかにございますでしょうか。——特にないようでしたらば、2「その他」に移りたいと思います。

(1)「藤沢市ごみ検索システム及びごみ分別アプリの周知について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○森田専任センター長補佐 皆さん、こんにちは。環境事業センターの森田と申します。

本日は、既にご承知の方もおられると思いますが、ことしの 6 月 1 日からリニューアルいたしましたごみ検索システムとごみ分別アプリのご案内をさせていただきたいと思っております。

(パワーポイント)

まず本市では、市民の皆様の利便性を図ることと事務の効率化を目的として、インターネットでごみの分別や収集日程を検索できるごみ検索システムとスマートフォン用アプリケーションごみ分別アプリを提供させていただいております。このごみ検索システムは平成 20 年に構築し、平成 26 年に機能を拡張すると同時に、スマートフォン用のアプリケーションの配信を開始いたしました。

利用状況につきましては、ごみ検索システムの検索件数が年間で約 20 万件、ごみ分別アプリダウンロード数が配信開始からの累計で約 4 万件となっており、多くの皆様にご利用いただけているものと考えております。

しかし、ごみ検索システムとごみ分別アプリを格納しているサーバーが平成 30 年 3 月末にリースアップとなることに伴い、よりよいごみ検索システムとアプリになるように、公募型プロポーザルによって事業者の選定を行い、リニューアルされたものになっております。

改善点といたしましては、「ごみ分別辞典」に記載されていない品物の出し方がわからないとき、問い合わせ機能をご利用いただいておりますが、その際に写真を添付することができるようになりました。そのことによって、こちらの答えるほうも、具体的な写真を見ながら、これはこういうふうに出すんですよと、答えが正確に返せるように改善が図られております。

また、改善されたアプリをご利用いただくには、新規の方は、iPhone をご利用の方は App Store から、Android をお使いの方は Play Store から、無料でダウンロードしていただき、旧アプリをご利用されている方は、その画面からアップロードしていただく必要がございます。

お手元にお配りいたしました A 5 判のカラー刷りの紙の下のほうに、Android とアップの QR コードがあります。こちらからダウンロードすることもできますので、使っておられない方がいれば、ぜひ使っていただければと思います。

(パワーポイント)

続きまして、新しいものの画面の展開になります。

今申し上げたように、新規でダウンロードしていただくと、真ん中の住所設定の画面が出てきます。初めに、お住まいの地域の収集ブロックを設定していただきます。設定するには、住所からか、自治会・町内会の名前から設定することができます。

次に、どの品目を出すのかを通知する機能がありますので、お好みで設定していただくことができます。ここにボタンみたいなマークがあるのですが、そこを右側に動かしていただくと、オンのサインになります。オンのボタンの隣のプルダウンのところで、何時に通知を受け取りたいかという設定ができるようになっておりますので、そこを利用いただければと思います。

設定が終わりましたら、保存ボタンを押していただくと、右側のメイン、ホーム画面のほうに移るようになっております。以前のバージョンをお使いだった方は、表示が明るくなっていたり、文字がちょっと大きくなっていたり、見やすくなっているのがわかるかなと思います。

(パワーポイント)

次に、「カレンダー機能」になります。カレンダーの機能では、設定していただいたブロックの 1 カ

月分のカレンダーが表示されます。わかりやすくなるように、当日の表示のところに色がつくようになっております。

下段のところですが、下にスクロールすることができるようになっておりまして、文字列でカレンダーを確認することもできるようになっております。

下のペットボトルのところとか、そういった品目をタップしていただくと、その品目の出し方の詳細が表示されるようになっております。

(パワーポイント)

次の「ごみ分別辞典」の機能では、キーワード入力というのがあります。自分が出したい品物の頭文字、例えばアイスクリームだったら、「ア」と入れると、「ア」で連想される品物とか、そういったものが一覧で表示されますので、全部入れなくても該当する品物が出てくるようになっております。その品物は何ごみになるのかというのが、タップしていただくと表示されるようになっております。

(パワーポイント)

「ごみの出し方」は、今のそれぞれの品目と一緒に、タップしていただくと、各種の出し方がより細かく出てくるという状況です。

(パワーポイント)

「関連施設」は、環境部の関連施設の所在地とか、問い合わせ先とか、そういったものが出てくるようになっております。

(パワーポイント)

「大型ごみ等申し込み」のところでは、大型ごみの収集運搬をしています藤沢市興業公社のページに飛ぶようになっております。多くの方は電話で大型ごみの申し込みをされていると思うのですが、申し込みをされたことがある方はわかるかもしれませんが、連休明けとか、そういった日は、電話だと、非常につながりにくくなっております。12本ぐらい回線を持っているのですけれども、週明けはやはりずっと満杯の状態、待っていただいてやっとながるという状況になっておりますので、インターネットが使える環境にある方は、インターネットを使っていただいたほうが、よりスムーズに申し込みができるのではないかなと思います。もし大型ごみを出すことがあるようでしたら、インターネットをぜひ使っていただければなと思います。

(パワーポイント)

「大型ごみ納付券・指定収集袋取扱店」のボタンのところでは、買いたいところの住所地の検索をしていただくと、該当地区の取扱店が表示されることになっております。店舗名の上のところ、こちらの店舗は指定収集袋を取り扱っていますよ、こちらの店舗は指定収集袋、大型ごみ納付券、両方取

り扱っていますよというような表示がされております。

店舗名の隣のマークをクリックしていただくと、地図でそちらの場所が表示されます。わからないところがあれば、そちらを押していただければ、場所が表示されるようになっております。

(パワーポイント)

「ふじさわエコ日和」と「環境関連動画」は、外部サイトにリンクされるようになっているのですが、環境関連動画は環境部でつくっております。出演者も環境部の職員とか、副市長とか、市の職員がやっております。非常に親しみやすい動画になっておりますので、皆さんにぜひ一度は見ていただけたらいいかなと思います。スマートフォンでなくても、インターネットからでも見られますので、そちらからもぜひ見ていただければと思います。

先ほど外国人の方が多いというお話もありましたけれども、英語バージョンと中国語バージョンもつくっておりますので、見ていただくことがあるかどうかわかりませんが、外国から来られた方もこれを見ていただければ、ごみの出し方がわかるのかなと考えております。

(パワーポイント)

お知らせ機能では、こちらの簡単なミスとか、機能の更新とか修正があったときに、アップデートをしていただく必要がありますので、そのときに通知をさせていただいたり、環境関連のイベントの開催情報や、大雨とか暴風雨、降雪時の収集車の出発の可否とか、そういったものについて、通常の収集よりちょっと時間がかかりますよというような情報を提供させていただいております。お問い合わせ機能では、先ほどもお知らせしましたけれども、写真を添付することができるようになっております。

(パワーポイント)

古いバージョンとさほど変わってはいないのですが、新しくなって見やすくなりましたよというような市民の方からのお褒めの言葉をいただいたりということもありましたので、ぜひこの機会に皆さんにご利用いただければと思って紹介させていただきました。

以上でございます。

○横田会長 ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見などがありましたら、お出し願います。

○齋藤委員 今回の災害でテレビの天気予報をずっと見ていたのです。そうしましたら、前線がずっとそこに居座っているので、山のほうには雨が大量に降るというのは、一般の市民の皆さんも認識されたと思うのです。ただ、避難勧告というのは私もよくわからないんですけども、そういう状態なので、川の水位を見ても、あと1メートルで越すか越さないかぐらいのすごい水量が映し出されている

けれども、住民の方が避難しているようには思われなかったんです。

もしそのような状況になった場合は、国土交通省あたりの指示に従うのか、それとも市独自の判断で、空振りでもいいけれども、どこどこに行ってくださいという避難の案内をするのか。そうするという事は、小学校とかそういうところは、早目に学校を休校というか、小学生たちの避難校は早目に帰るようになると思うんですけども、そのような状況になった場合は、市としては、独自の判断で小学校から早く帰らせるとか、市民センターにもう避難してきてもいいような準備をするとか、そのような動きをされるんでしょうか。今回のを見て結構いろいろなことを考えさせられましたので、藤沢市としてはどういう考えなのか。ここはごみの関係で多少連携しているのではないかなと思って質問したわけです。

○刈屋主幹 私が知っている限りでお答えします。

委員が住んでいる家の近くで、避難する場所はここですよというものが多分あるはずですよ。それをご存じですね。避難の指示が出れば、そういったところで、当然のことながら放送が入ったり、そういったものが入ってきますので、そういう指示に従う。学校は学校で、事前であれば、休校して帰らせるとか、そういったことはやっています。それは通常、災害時はこうですというところで、広報でもたまにPRしていますので、その辺をよく読んでいただく。

ご自分の地域がどういうところで、自分はどういう場所に避難すればいいのかということはしっかりと把握していただかないと、1人1人に「あなた、こちらですよ」ということは、有事の際、なかなか難しくなりますので、そのあたりは、そういったものを読んで覚えておいていただければと思います。

○齋藤委員 私は知っていますけれども、ひとり住まいのご高齢の方たちに対してどのような配慮がされているかということです。

○刈屋主幹 大変申しわけないんですけども、その辺は環境セクションではなかなか答えにくいところです。当然のことながら、各町内会・自治会がありまして、その中に防犯というのがございますので、そういうことが本当に起きれば、お隣同士の助け合い、自分もそうですけれども、有事の際は、隣同士を確認した上で役所に出勤しますので、そういったところを広げていけばいいのかなと思います。ここで、どうですかと聞かれても、なかなか答えにくいところではあります。

○横田会長 ほかにございますでしょうか。——特にならなければ、その他の(2)「在宅医療廃棄物について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○須田課長補佐 私のほうから、「在宅医療廃棄物の出し方について」というチラシを見ながら、簡単に確認をさせていただきたいと思います。

まず、なぜチラシを作成したかという、今まで在宅医療廃棄物から針などが出て、収集員の針刺し事故などがございました。過去には医師会などに直接話をして周知をしていたのですが、平成25年には実際の針刺し事故があったり、資源化施設のほうに針が混入していたという事例がありましたので、医師会とか薬剤師会と調整をしてこのチラシをつくっております。

このチラシは、医師会にあります在宅医療センターというところを通して、医師会の会員の方々全員に配布をさせていただいております。また、訪問看護ステーション協議会というのがございます。訪問看護ステーションの集まりですが、そちらにもこのチラシを配りまして、分別方法、出し方について周知を行っております。

チラシを見ていただくと、基本的には、表（おもて）の赤の部分、「病院・施設や診療所等の医療機関に返却してください」で、とがった針がごみとして出されて、つかんでしまって、針を刺してしまうということを防止するために、病院や施設、診療所などに返却というところを原則としております。

ほかのものについて、「ごみや資源として出せる在宅医療廃棄物」として、例えばペン型自己注射器など針を本体から外せるものとか、バッグとかチューブ類、こういったものについては可燃ごみとして出していただくような形になっております。ストーマ袋、おむつなどについては可燃ごみ、製品を包んでいるプラスチック製容器包装とか薬の包みについては容器包装プラスチック、また缶類については缶、瓶類については瓶、空箱については雑がみ、段ボールについてはその他資源で出してくださいというようなチラシをつくっております。

この内容については、医師会の会員の方に配布もしましたが、ホームページなどでも周知をしております。また市民病院など、実際に病院に置いているところもあります。こちらはご紹介ということで説明をさせていただいたものでございます。

以上となります。

○横田会長 ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見どうぞ。

○金田委員 先ほどご説明のありました針刺しの事故ですが、実は私どもの作業員でございまして、年間数件起きております。皆さん、プラスチックで、リサイクルしなければいけないという意識レベルが高いのは非常に素晴らしいことですが、現状、プラスチックが多いので、容器リサイクルのほうに入れてしまうんですね。そうすると、その中で、ライン上にありまして、作業員が手で分別しております。機械では難しいものですので、何人が働いております。大体パートの女性の方が多いです。今回もパートの女性の方の針刺し事故がありました。いつも起きるので、針刺し事故がないように、私どもも手袋とかさんざん調べるんです。カッターとか包丁とか入る切創の部分につきましては防止できるんですけど、針刺しだけは防止できないんです。針刺しを防止するんだったら、今度、指が動

かなくなってしまうんです。そうすると、作業できなくなりますので、何重にもやってはいるんですけど。

各団体さんもありますので、皆さんにお願いしたいのが、人が分けていまして、刺さる事故がありますので、針がついているものについては絶対に入れないでくださいということをいろいろ啓発活動していただきたいのです。今回、感染症にはならなかったのが非常に助かるんですけど、やはり人が病気で使っているものなので、一歩間違えると、感染症が起きて身体がおかしくなります。それがないように切にお願いしたい。

可燃物と不燃物に関しましては、基本的に人が分別に入らないようなシステムになっております。針があったとしても、機械で自動的に取れるというのがありますので平気なんですけれど、プラスチックやリサイクルするものに関しましては、人間の手が入るものだとご理解いただければ助かります。ぜひ針とか危険物を入れないように、啓発活動のほう、皆さん、よろしくお願いします。

○橋詰委員 実態がわからないのでお聞きしたいのですが、注射器を在宅で使うような場合は、例えばインシュリンとかいうような場合ですか。

○須田課長補佐 はい。

○橋詰委員 ああいうときの注射器というのはどこで処方されるのですか。院内処方、院外処方、どちらなんです。どこで買うんですか。

○須田課長補佐 医師会の先生ともお話をして、今回のルールは、基本は処方した先生に処分してもらうというような流れになっております。

○橋詰委員 そうすると、購入は病院外の場合もあるんですか。

○横田会長 病院外の場合もありますけれども、ただ、医師会に加入している先生はそれを受け取っていただくということです。

○橋詰委員 では、買ったところに返すのではなくて、病院に持っていくということなんですね。

○須田課長補佐 はい。

○横田会長 ほかにございますでしょうか。——質問などないようでしたら、その他で、事務局から特にございますか。

○山口参事 事務局からは特にございません。

○横田会長 委員の皆様から何かございますか。

それでは、質問などないようですので、本日の議事は全て終了いたします。事務局のほうにお返しいたします。

○山口参事 それでは、本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。次回の審議会は1月に予定

しておりますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

また、今年度は、平成 31 年、32 年度のこの審議会の市民委員の公募を行います。人数は 5 名程度を予定しておりまして、12 月 10 日号の広報に掲載をさせていただくことになっておりますので、ご承知おきください。

最後に、事務連絡となりますが、審議委員の皆様には、審議会への参加の報酬が支払われることとなっております。昨年度の振込先と変更がないかの確認をさせていただくために、この審議会の開催通知に同封いたしました報酬口座登録書の提出をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あわせて、冒頭にお話しした「COOL CHOICE」の宣言書のほうもぜひご協力いただければと思います。書き方がわからなければ、お問い合わせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

午後 4 時 4 分 閉会